

高知県がん対策推進計画(現・次期)と国のがん対策推進基本計画の比較

	現 県計画 (H20-H24)			次期 県計画素案 (H25-H29)	国計画 (H24-28) 施策と個別目標
		実施主体	目標・取組		
基本方針	1 がんの予防と早期発見・早期治療の推進			1. がんの予防と早期発見・早期治療の推進	1. がん患者を含めた国民の視点に立ったがん対策の実施
	2 高度ながん医療と切れ目のない医療の実現			2. 高度ながん医療と切れ目のない医療の実現	2. 重点的に取り組むべき課題を定めた総合的かつ計画的ながん対策の実施
	3 患者にとってよりよいがん対策の推進			3. 患者にとってよりよいがん対策の推進	3. 目標とその達成時期の考え方
全体目標 (H20-29)	1 がんによる死亡率の減少		年齢調整死亡率H27:77.2	1. がんによる死亡率の減少	1. がんによる死亡者の減少
	2 がん患者その家族及び遺族の満足度の向上		満足度の向上	2. がん患者、その家族及び遺族の満足度の向上	2. 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上
取組施策	1. がん予防及び早期発見の推進			1. がん予防及び早期発見の推進	4. がんの予防 ・喫煙率:成人12% 未成年0% ・受動喫煙のない職場の実現 ・受動喫煙:行政・医療機関0% 家庭3% 飲食店15% ・生活習慣改善(飲酒・運動習慣・野菜果物摂取・減塩)
	ア. たばこ対策の推進	県・関係団体	啓発、受動喫煙防止対策、禁煙支援	ア. たばこ対策の推進	
	イ. 生活習慣改善の推進	県民	栄養バランスの良い食生活、適度な運動習慣	イ. 生活習慣改善の推進	
	ウ. 肝がん予防の推進	県民	感染有無の把握と治療	ウ. 感染に起因するがんへの対策	
	エ. がん検診の受診促進	県・市町村	普及啓発	エ. がん検診の促進	5. がんの早期発見 ・がん検診受診率50% (胃・肺・大腸は40%) ・化学的根拠のあるがん検診の実現
	オ. 精密検査の受診促進	市町村・関係者	未受診者への受診勧奨		
	カ. がん検診の精度向上	県・市町村	精度管理、事業評価		
				オ. がん予防等に関する教育・普及啓発	8. がんの教育・普及啓発 ・子供に対するがん教育の在り方検討と検討結果に基づく教育の実施 ・がん予防、早期発見につながる普及啓発活動の推進 ・患者等への病状治療等を学ぶことができる環境整備
	2. がん医療水準の向上			2. がん医療水準の向上	
	ア. 拠点病院の機能充実	高知がん診療連携協議会 拠点病院	医師の育成 放射線療法の人材確保、地域全体のがん医療水準の向上	ア. 拠点病院の機能充実	1 (1)放射線療法、化学療法、 手術療法の更なる充実とチーム医療の推進 ・拠点病院にチーム医療体制の整備
	イ. がん診療に携わる人材育成	県・拠点病院	医療従事者の研修の充実、 医療従事者の協力体制の整備	イ. がん診療に携わる人材育成	1 (2)がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成 ・がん患者にわかりやすく提示できる体制の整備・医療従事者の育成によるがん医療の質の向上
	ウ. 拠点病院の整備	県 拠点病院	幡多保健医療圏に拠点病院を整備 チーム医療の確立	→削除 →ア拠点病院の機能充実へ	1 (6)その他 ・がんのリハビリテーションに関わる医療従事者の育成
	エ. 医療連携体制の整備	高知がん診療連携協議会 県・拠点病院	地域連携クリニカルパスの整備 地域ごとの連携強化	ウ. 医療連携体制の整備	1 (1)放射線療法、化学療法、 手術療法の更なる充実とチーム医療の推進
	オ. セカンドオピニオン体制の整備	県拠点病院 医療機関	各医療機関への診断支援 患者が担当医に遠慮せずに受けられる体制整備	エ. セカンドオピニオン体制の整備	・医療連携の推進による安心かつ安全な質の高い医療の提供
				オ. 小児がん対策	7. 小児がん ・小児がん拠点病院の整備
	3. がん患者等への支援			3. がん患者等への支援	
	ア. がん相談体制の整備・充実	高知がん診療連携協議会 県・拠点病院 拠点病院	患者等の立場に立った相談体制整備 集える場ができるための支援 相談支援体制の構築	ア. がん相談体制の整備・充実	2. がんに関する相談支援と情報提供 ・患者等が活用しやすい相談支援体制の実現 (相談センター間の情報共有、協力体制の構築) (相談員研修の充実、ピアサポートの充実) (最新情報の提供)
	イ. 相談窓口に関わる人材育成	県・拠点病院 県 関係団体	研修修了済みの相談員の配置 精神心理的サポートを行う人材育成 医療関係者のコミュニケーション能力の向上	イ. 相談窓口に関わる人材育成	
	ウ. がんに関する情報提供の充実	県・拠点病院	がんに関する情報提供の充実	ウ. 情報提供の充実	
	エ. 健康情報の提供	県・関係団体	健康食品に関する健康被害防止のための情報提供		
				エ. 就労を含めた社会的な問題対策	9. がん患者の就労を含めた社会的な問題 ・就労に関するニーズや課題の把握と安心して働き暮らせる社会の構築
	4. 緩和ケアの推進			4. 緩和ケアの推進	1 (3) がんと診断された時からの緩和ケアの推進 ・がん診療に携わる医療従事者の知識・技術の習得
	ア. 医療従事者の育成	県	がん診療に携わる医師への研修	ア. 医療従事者の育成	
	イ. 緩和ケア実施体制の充実	拠点病院 県	緩和ケア外来の設置 全人的な緩和ケアを提供できる体制づくり	イ. 緩和ケア実施体制の充実	・緩和ケアチームや緩和ケア外来の充実など、 専門的な緩和ケア提供体制の整備と質の向上
	ウ. 緩和ケア病床の確保	拠点病院・医療機関	安芸・幡多医療圏への病床整備の検討		
	5. 在宅医療の推進			5. 地域の医療・介護サービス提供体制の構築	1 (4)地域の医療・介護サービス提供体制の構築
	ア. 在宅医療の連携	県	体制整備、普及啓発、訪問看護の充実	ア. 医療・介護サービス従事者の育成	・拠点病院のあり方の検討と機能充実 (居住地域に関わらず等しく質の高い医療の提供)
	イ. 在宅医療に携わる人材育成	拠点病院	業務内容に応じた専門研修の実施		
	ウ. 在宅医療の機能強化	薬剤師会等 県	薬局の機能強化 関係機関に医療機器の供給体制の確保の働きかけ	イ. 在宅医療・介護サービス提供体制の構築	・在宅医療、介護サービス提供体制の構築 (住み慣れた家庭や地域での療養生活の選択)
	6. がん登録の推進			6. がん登録の推進	3. がん登録
	・がん登録の充実と活用	県 拠点病院	院内がん登録実施機関の増加、がん登録の周知 医療機関への取組状況の情報提供と技術支援	・がん登録の充実と活用	・がん登録精度の向上 ・活用しやすいがん登録の実現
	7. その他				
	ア. 普及啓発	県・拠点病院・関係団体	がんに関する知識の普及、講演会等の周知	→1 がん予防及び早期発見の推進 3 がん患者等への支援へ	
イ. 患者満足度調査	県	満足度調査の定期的な実施と公表	→全体目標 2 がん患者その家族及び遺族の満足度の向上へ		
ウ. がん研究	拠点病院	研究の推進	→2 がん医療水準の向上へ		
				6. がん研究 ・総合的ながん研究戦略の策定	